



経営課題 2 安全・安心・快適なまちづくり

- ・大規模災害時に自助・共助・公助の役割分担のもと、迅速かつ的確な対応が行えるよう、区の特性を踏まえた防災対策を強化するとともに、区民の防災意識をさらに高め、地域防災力の強化を図る必要があります。
- ・街頭犯罪の発生状況に基づき、警察や地域などとの連携をいっそう強化し、地域実態に基づいた防犯活動を展開する必要があります。
- ・自転車のルールやマナーを守る取組を強化し、自転車利用の適正化を図る必要があります。
- ・車いす利用者やベビーカーの利用者、高齢者が弁天町駅前でも国道43号を安全に横断できるよう改善策を講じる必要があります。
- ・国道43号の沿道環境の改善や緑化の推進など、よりよい生活環境づくりに取り組む必要があります。
- ・「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく特定空家対策を行う必要があります。

安全・安心・快適なまちづくり



地域防災の活動支援事業 他

地域主体の防災訓練の実施に向けた支援や、犯罪発生の抑止を図るとともに、交通ルールの周知とマナー向上に取り組む。

1 防災対策の強化

- ・地域防災力の強化に向けて、地域の自主防災組織による防災訓練の実施や避難行動要支援者の避難支援の取組を支援するとともに、地域の災害時の担い手を確保する取組等を支援します。
- ・災害発生時の迅速な対応が可能となるよう、区役所における初期初動体制や地域・区内関係機関との情報連絡体制を強化するとともに、関係機関が連携して訓練を行います。
- ・区民の防災意識を高めるため、災害時に必要な情報を提供します。
- ・津波に備えて区内の一時避難場所（津波避難ビル）を確保します。

1) 地域防災の活動支援 【予算額 2,588千円】

地域住民が主体的に避難所を開設・運営できるよう支援するとともに、平成26年度に策定した各地域の防災計画を地域主体で実践するための防災学習会の開催を支援する。

区災害対策本部と地域本部等との地域間の連携を含めた迅速・的確な情報連絡体制を確立するための支援を行う。

必要に応じて地域間連携などを盛り込んだ地域防災計画の改定の検討を支援する。

目 標 避難所開設訓練及び地域防災計画学習会を実施し、区災害対策本部と地域本部等との地域間の連携を含めた迅速・的確な情報連絡体制を確立した地域：6地域

結 果 取組実績どおり

自己評価 目標達成

取組実績

- ・地域が主体的に避難所開設訓練に取り組んだ地域数：11地域
- ・地域が主体的に地域防災計画を活用して防災学習会を実施した地域数：11地域

2) 避難行動要支援者対策の促進 【予算額 一 千円】

地域防災力の強化に向けて、地域の自主防災組織による「避難行動要支援者支援計画」の策定を危機管理室の自主防災組織力向上コーディネーターと連携して支援するなど、地域における避難行動要支援者の避難支援の取組を促進する。

目 標 避難行動要支援者の避難支援の取組を実施し、地区防災計画等に反映した地域：6地域

結 果 11地域

自己評価 目標達成

取組実績

避難行動要支援者の避難支援の学習会を開催：2回
避難行動要支援者支援計画を、地区防災計画等に反映するよう働きかけた地域：11地域

3) 防災リーダーの育成 【予算額 969千円】

地域防災リーダー及びジュニア防災リーダー（中学生）に対し、消防署及び大阪市危機管理室
地域防災活動アドバイザー等と連携した訓練等を実施します。

目 標 防災学習を受けた中学生のうち「災害時の役割等を理解した」と答えた生徒の割合：80%

結 果 取組実績どおり

自己評価 目標達成

取組実績

- ・新任地域防災リーダーに実施した研修会：1回
- ・区内中学校で実施した防災学習会：5回
- ・防災学習を受けた中学生のうち「災害時の役割等を理解した」と答えた生徒の割合：83.9%

4) 防災サポーター登録企業等の確保 【予算額 ー千円】

港区内の各地域において防災活動に協力し、被害の軽減や地域生活の早期復旧等に貢献する
災害時ボランティア制度を充実させるため、港産業会等への働きかけを通じて防災サポーター
登録企業等の確保を行う。

目 標 防災サポーター登録企業の数（累計）：50社

結 果 取組実績どおり

自己評価 目標達成

取組実績

- ・防災サポーターの登録企業の数（累計）：54社

5) 災害時における初期初動体制の強化 【予算額 ー千円】

区災害対策本部の初期初動体制をより強固とするため、「勤務時間外初期初動マニュアル」を
活用し、区緊急本部員と大阪市各局職員のうち直近参集職員に指定された区内居住職員が連携
した区災害対策本部の立ち上げ訓練等を実施する。

目 標 訓練に30分以内に参集した直近参集職員の割合：2/3参集

結 果 取組実績どおり

自己評価 目標達成

取組実績

- ・直近参集職員及び区緊急本部員との合同訓練の実施：1回
（17名中16名参集）

6) 津波避難ビルの確保 【予算額 一 千円】

区内の公共施設、大規模施設、全国チェーン店等は危機管理室が、地域の民間施設は区役所が地域と連携して、津波来襲時に緊急避難できる「津波避難ビル」の指定を行う。

目 標 新たに指定した津波避難ビルの数：2箇所

結 果 取組実績どおり

自己評価 目標達成

取組実績

・津波避難ビルとして新たに確保した施設の数：2施設

7) 福祉避難所の設置運営支援 【予算額 一 千円】

災害時避難所での生活が困難な高齢者や障がい者など、支援が必要な方のため災害時に福祉避難所となる社会福祉施設に対して、福祉避難所の設置運営訓練等の実施を働きかける。

目 標 福祉避難所の設置・運営訓練等を実施の数：3施設

結 果 取組実績どおり

自己評価 目標達成

取組実績

福祉避難所の設置・運営訓練等の実施：3施設
地域が実施する避難所開設訓練に参加するよう働きかけを実施：28施設
社会福祉施設に防災学習会を開催：18施設参加

8) 防災・減災教育の推進 【予算額 一 千円】

小・中学校における防災・減災教育が、地域の実態に応じて効果が発揮できるよう支援を行う。

目 標 小中学校における地域と連携した防災・減災教育の取組み校数：5校

結 果 8校

自己評価 目標達成

取組実績

区内小中学校の防災・減災カリキュラムの「区と連携した取り組み」項目について区が提供できるメニューを提示し個別に相談を実施した。

9) 防災広報・啓発 【予算額 289千円】

区民の防災意識を高めるため、防災に関する基本的な情報に加え、災害時における「自分の命は自分で守る(自助)」「自分たちのまちは自分たちで守る(共助)」取り組みや津波避難ビル、災害時避難所等の場所を掲載した区広報紙の防災特集号を作成し配布するとともに、区ホームページにおいて適宜情報を更新し、発信する。

目 標 「災害の備えとして港区の広報紙やHP、防災フォーラムが参考になった」と答えた区民の割合：70%

結 果 51.9%

自己評価 目標未達成

改善策 広報紙およびHPの防災欄をみていただけるよう、テーマの選定や目を引く紙面づくりを行い、より魅力的な紙面を作成する。

取組実績

・区広報紙の防災特集号を作成・配布した：1回

2 防犯対策の強化

- ・警察や地域等と連携し、区民への防犯知識の普及・啓発活動や犯罪発生情報の発信を行い、犯罪発生実態を踏まえた臨機かつ機動的な防犯活動を行います。
- ・ひったくり等の犯罪行為の抑止を計るため防犯カメラの設置や、地域の団体やグループによる防犯パトロールなどの自主防犯活動を支援します。
- ・学校、保護者、地域、関係機関等と連携し、子どもの安全に関わる危機管理情報の迅速な伝達を行うとともに、登下校時や放課後における子どもの安全確保に取り組みます。

1) 地域防犯啓発 【予算額 522千円】

警察と連携して、区内の犯罪発生場所などの犯罪情報を地図上と一覧表に集約し、各地域の「地域安全センター」（老人憩いの家12か所：26年度に設置）に配置するとともにホームページ等で積極的に発信を行い、地域と協働して防犯意識を高めるためのひったくり防止キャンペーンを実施し、街頭犯罪を減少させ、安全・安心なまちづくりをめざす。

目 標 防犯意識が向上した区民の割合について、前年よりも5%以上の増加

結 果 区民モニターアンケートで街頭犯罪に対する備えを日頃から行っていると答えた区民の割合：0.5%増
(H26:42.8%, H27:43.2%, H28:43.7%)

自己評価 目標未達成

改善策 防犯活動情報交換会に各地域の防犯支部長や港警察の参加を図り、効果的な情報交換会を実施する。

取組実績

- ・犯罪情報のホームページ等における積極的発信及び「地域安全センター」への情報の配置の実施：安まちメール受信に応じて実施
- ・ひったくり防止カバー無料取付キャンペーン：12回、ひったくり防止パレード：20回
- ・警察や地域等と協働して実施した啓発活動：35回

2) 子どもの安全見守り防犯カメラ設置 【予算額 1,078千円】

子どもへの声かけ事案や強制わいせつは依然継続して発生している。一方で防犯カメラの設置は進んでいるが、ほとんどのカメラが民間所有・管理で、公共空間の撮影範囲が少ないことや低画質のため犯人の特定に有効な機能が不足している。区が犯人の特定に有効な防犯カメラを設置し、早期の犯人確保につなげることによって犯罪の発生の抑止を図り、子どもにとって安全・安心のまちづくりを進める。

目 標 平成28年1～12月の通学路や公園等で子どもが被害にあった犯罪発生件数：0件

結 果 0件

自己評価 目標達成

取組実績

防犯カメラ設置箇所：8箇所

3) 子ども見守り隊活動に対する支援 【予算額 550千円】

港区の11小学校区の子ども見守り隊活動団体に対して防犯物品を支給し、その活動を支援するとともに、地域住民の防犯ボランティア活動への参加を促進する。

目 標 平成28年1～12月の安まちメールの子どもに対する声かけ件数を5件以下とする。

結 果 4件

自己評価 目標達成

取組実績

子ども見守り隊活動の実施校下：11校下

3 歩行や移動の安全性の確保

- ・放置自転車の減少に向けて、地域や関係団体との協働による啓発活動を行うとともに、鉄道駅周辺における駐輪場の整備、自転車利用者へのルール遵守の啓発、効果的な放置自転車撤去等の対策を実施します。
- ・「大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想」の着実な推進に努めます。特に、弁天町駅前交差点については、地下道のエレベーター整備による改善をめざした取り組みを進めるとともに、暫定的措置として車いす利用者が地下鉄弁天町駅ホームを利用して国道43号を横断できる取組を継続します。

1) 自転車利用の適正化 【予算額 845千円】

平成23年度の放置自転車やマナーに関する調査結果を基に、駅周辺の放置禁止区域を中心に啓発を強化する。特に弁天町駅前ロータリーにおいては啓発を徹底する。

目 標 港区内全域の放置自転車台数：27年度（11,191台）の5%以上減⇒10,630台以下

結 果 港区内全域の放置自転車台数：7,530台（H28.8月調査）

自己評価 目標達成

取組実績

- ・啓発指導員による放置自転車対策事業の実施：週2回
- ・自転車講習会の実施：11小学校・自転車マナーアップキャンペーンの実施
- ・港区交通指導員による活動

2) 弁天町駅周辺のバリアフリーに向けた取組 【予算額 202千円】

「大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想」に基づき、弁天町駅周辺（半径500m程度）のバリアフリー化に向けた取組みを着実に推進するため、「交通バリアフリー弁天町地区連絡調整会議」を開催し、関係局や関係機関と連携し、交通バリアフリーの実現に向け継続的な取組を進める。

なお、地下道へのエレベーター設置までの暫定的措置として、車いす利用者が地下鉄弁天町駅ホームを利用して国道43号を横断できるように支援する。

目 標 基本構想の具体化に向け、関係機関等との連携を密にするための連絡調整会議を年1回開催

結 果 取組実績どおり

自己評価 目標達成

取組実績

基本構想の具体化に向けた連絡調整会議の開催回数：1回

4 生活環境の向上と改善

- ・区民ボランティアや地域団体と連携し、花と緑を育てる活動やまちの美化活動を促進します。
- ・国道43号沿線の環境の影響を受ける地域と関係機関との連絡を密にし、環境改善に向けた取り組みの促進を図ります。
- ・保安上危険な空家に対する対策について、建築基準法による老朽危険家屋対策で経験を持っている都市計画局から技術的支援を受けながら対応し、区役所を拠点に空家対策を推進できる体制を構築します。

1) 種から育てる地域の花づくり支援 【予算額 1,224千円】

区民自らが種から育てた花を自分のまちに植えることで、自分のまちを美しくする意識の醸成や花に関心がある住民同士の交流につなげる。愛着を深めながら自主的なまちづくりへの参加意識を高め、潤いのある美しいまちづくりを推進する。

目 標 花づくり広場6か所で植付け管理を行う区民ボランティア数を前年度より増加させる。(目標:109名以上)

結 果 115名

自己評価 目標達成

取組実績

基本構想の具体化に向けた連絡調整会議の開催回数：1回

2) 国道43号沿道環境の改善 【予算額 一 千円】

国道43号の沿道環境の改善を図るため、関係機関と調整を図りながら、地域の声を踏まえた取組みを推進する。

目 標 影響を受ける地域と関係機関との連絡を密にし、情報共有を図るための会議を開催し、環境改善に向けた取組みの促進を図る。

結 果 取組実績どおり

自己評価 目標達成

取組実績

情報共有を図るための会議を開催した。

3) 特定空家対策 【予算額 一 千円】

年度当初に区役所に相談窓口を設置し、関係局と連携しながら保安上危険な特定空家等への助言・指導を行う。

目 標 区民からの通報・相談のあった空家の調査を実施し、空家の状態に応じて、所有者等に適切な指導を実施。

適切な対応件数：通報・相談のあった全件

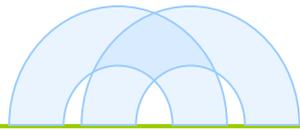
結 果 適切な対応件数：7件（措置済：1件、指導中：2件、調査中4件）

自己評価 目標達成

取組実績

区民等からの通報・相談対象件数：7件
「大阪市港区空家等対策アクションプラン」の策定





経営課題3 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり

- ・ 支援を必要とする人が地域で安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の関係者やボランティア、NPO、企業など、地域に関わる多様な活動主体が協働して、地域社会全体で支えていく取組みを促進する必要があります。
- ・ 地域には、世代や障がいの有無など、さまざまな違いや個性をもった人が暮らしており、お互いのことを知り、それぞれの違いや個性を受け入れて、すべての人が自分らしくいきいきと暮らせる地域づくりのための取組みを進める必要があります。
- ・ 健康の保持・増進のためには、食生活の改善や適度な運動など、健康的な生活習慣を身につけ、生活習慣病の予防や疾病の早期発見を図ることが重要であり、区民の主体的な健康づくりの取組みを促進する必要があります。

健やかにいきいきと暮らせるまちづくり



高齢者等要支援者の見守り支援事業 他

支援が必要なお年寄りの方などが安心して暮らせるよう、相談支援や地域の取組みなどを進める。

1 地域福祉の推進

- ・区の地域福祉を推進するため、平成 25 年度に全地域に策定された「地域福祉活動計画（地域福祉アクションプラン）」に基づき、各地域において活動が主体的に、継続的に推進されるよう支援します。
- ・高齢者が身近な場所で相談や見守り、一時的な援助が受けられるとともに、必要に応じて専門機関や福祉制度が活用できるようにサポートするコーディネーターを配置する。また、各小学区下においてつながりづくりや支えあいの活動に参加する新たな人材を発掘・育成します。

1) 地域福祉アクションプランの推進支援 【予算額 ー 千円】

各小学校下の地域福祉活動計画（地域福祉アクションプラン）の内容が地域で根付き、活動が着実に推進されるよう引き続き支援を行う。

目 標 地域住民懇談会の開催：11 校下

結 果 3 校下

自己評価 目標未達成（撤退基準）

改 善 策 区社会福祉協議会と連携し、地域の実情に即して、各地域に地域福祉の現状等に関する情報提供を行うとともに、より効果的な取組みや平成 30 年度の地域福祉活動計画（地域福祉アクションプラン）改定に向けた体制づくりを促進する。

取組実績

平成 25 年度に策定された「港区地域福祉活動計画」をさらに推進するため、地域住民懇談会を順次各地域で開催してきた。

2) 高齢者等要支援者の見守り支援 【予算額 14,748 千円】

地域における見守りのネットワークを強化するため、要援護者の情報の集約や孤立死リスクの高い要援護者等の支援を実施する。

地域見守りコーディネーターを区内全 11 校下に配置し、高齢者等の相談や見守り支援、シニア・サポート事業のマッチング等を行うことにより、地域における住民主体の福祉コミュニティづくりを推進する。

要援護者の情報をネットワーク委員、民生委員に提供するとともに、新たな見守り協力事業者の登録及び人材育成を進め、地域での見守り体制の強化を図る。

目 標 見守り協力事業者研修会の実施：2 回

結 果 3 回

自己評価 目標達成

取組実績

見守りコーディネーターを全 11 校下に配置し、高齢者等の相談や見守り支援等を行った。集約した要援護者の情報をネットワーク委員、民生委員に提供するとともに、新たな見守り協力事業者の登録及び人材育成を進め、地域での見守り体制の強化を図った。

- ・要援護者からの相談延べ件数:3710 件・見守りサポーター登録数:321 名・サービス依頼延べ件数:4767 件(2 月末)
- ・広報みなと 9 月号 1 面で地域での見守りについて特集記事掲載

3) 認知症支援ネットワークの拡充 【予算額 一 千円】

認知症や認知機能の低下予防に関する正しい理解を深めるため、講演会や研修会等啓発活動を行う。

認知症の症状の早期の発見、気づきを適切なケアに結びつけられるように、早期診断、早期対応の仕組みづくりに取り組む。

認知症の人やその家族を地域で支援するため、これまでの保健・医療、介護・福祉の関係機関の連携をもとに、さらなる連携体制の強化に取り組む。

目 標 ・認知症講演会の開催：1 回 ・認知症相談会の開催：6 回・認知症連絡会の開催：8 回

結 果 ・認知症講演会の開催：1 回 ・認知症相談会の開催：6 回・認知症連絡会の開催：8 回

自己評価 目標達成

取組実績

認知症連絡会を年 8 回開催し、これまでの保健・医療、介護・福祉の関係機関の連携をもとに認知症の症状の早期の発見、気づきを適切なケアに結びつけられるように、早期診断、早期対応の仕組みづくりに取り組むとともに、地域においては、認知症の人やその家族を地域で支援するため、認知症相談会を 6 回開催した。さらに認知症や認知機能の低下予防に関する正しい理解を深めるため、28 年 10 月に講演会、12 月に専門職向け研修会を開催した。

2 地域包括ケアシステムの構築

- ・高齢者等が疾病を抱えても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるように、医療と介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスを提供します。
- ・多様化、増大する高齢者の生活支援ニーズにこたえるため、NPO やボランティア、民間企業等の多様な事業主体による生活支援サービスの提供体制の構築を支援します。

1) 在宅医療・介護連携の推進 【予算額 一 千円】

疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活が続けられるよう、地域の医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスを提供できる体制を構築するため、関係機関と連携して取組を進める。

目 標 「在宅医療と介護について理解できた」と答えた講演会の受講者の割合：70%

結 果 85.5%

自己評価 目標達成

取組実績

大阪市港区在宅医療・介護連携推進会議 開催 (5/25, 9/28, 1/25)
大阪市港区在宅医療・介護連携推進会議 連絡網整備 (8/1)
港区在宅医療・介護連携相談支援室を設置 (8/1)
在宅医療・介護連携支援コーディネーターを配置 (8/1)
専門職による自主勉強会 開催 (9/7, 12/14) 専門職向け研修 開催 (11/16)
区民向け啓発リーフレット作成
一般向けセミナー 開催 (2/1)

2) 介護予防・日常生活支援総合事業のモデル実施 【予算額 一 千円】

生活支援コーディネーターをモデル的に配置する「生活支援コーディネーター配置事業」を実施し、地域資源の開発や関係者間のネットワーク構築、地域ニーズに応じた多様なサービス提供主体を確保するための調整等を行う。

目 標 ・サロン講座の開催 年2回・※協議体の開催 年2回

結 果 ・サロン講座の開催 年3回・協議体の開催 年2回

自己評価 目標達成

取組実績

「生活支援コーディネーター配置事業」により、地域資源の開発や関係者間のネットワーク構築、生活支援の担い手の発掘・養成、活動の場の発掘・開発、サービス実施情報の提供・周知のほか、地域ニーズに応じた多様なサービス提供主体を確保するための調整等を行った。

3 セーフティネットの充実

- ・高齢者、障がい者、子どもなどに関する相談機能を充実させるとともに、関係機関や地域で活動する団体・グループとの連携強化を図り、支援を必要とする住民一人ひとりの多様なニーズに適切に対応します。
- ・要支援者に対する相談や通報を行政等につなげやすい体制を構築します。
- ・関係機関と連携し、虐待ケースへの迅速・適切な対応と支援を行います。

1) 高齢者等要支援者の見守り支援 【予算額 14,748千円】《再掲》

地域における見守りのネットワークを強化するため、要援護者の情報の集約や孤立死リスクの高い要援護者等の支援を実施する。

地域見守りコーディネーターを区内全11校下に配置し、高齢者等の相談や見守り支援、シニア・サポート事業のマッチング等を行うことにより、地域における住民主体の福祉コミュニティづくりを推進する。

要援護者の情報をネットワーク委員、民生委員に提供するとともに、新たな見守り協力事業者の登録及び人材育成を進め、地域での見守り体制の強化を図る。

目 標 見守り協力事業者研修会の実施：2回

結 果 3回

自己評価 目標達成

取組実績

見守りコーディネーターを全11校下に配置し、高齢者等の相談や見守り支援等を行った。集約した要援護者の情報をネットワーク委員、民生委員に提供するとともに、新たな見守り協力事業者の登録及び人材育成を進め、地域での見守り体制の強化を図った。

- ・要援護者からの相談延べ件数:3710件・見守りサポーター登録数:321名・サービス依頼延べ件数:4767件(2月末)
- ・広報みなと9月号1面で地域での見守りについて特集記事掲載

2) 乳幼児発達相談事業の強化・発達障がい児の養育者支援

【予算額 3,001千円】

障がい児を持つ養育者等からの相談に応じて情報提供や助言等が行えるよう、とりわけ障がい特性や支援手法についての普及・理解が十分でない発達にかたよりのある子どもとその養育者が早期に相談が受けられるよう、臨床心理士等による専門的な支援を行うとともに、養育者どうしが情報を交換しあい、また、同じ経験を持つ養育者に気軽に相談できる場の提供を行う。

目 標 「相談できる場を利用した事で、不安軽減された」と答えた養育者の割合80%を目指す。

結 果 100%

自己評価 目標達成

取組実績

- ・ピアカウンセリング：6回 10人（月1回）
- ・講演を平成28年5月に開催、参加者数19人

3) 児童虐待の防止・DV被害者の支援 【予算額 201千円】

要保護児童対策地域協議会において、関係機関と連携し児童虐待ケースの的確な対応と支援に向け確実に進捗管理を行う。また連携機関に対し、児童虐待防止や子育て支援に関する講演会を実施するとともに交流する場を作り「子育て支援室」へ繋がりやすい体制を作り、虐待の発生防止や早期発見、虐待事案への迅速・適切な対応を行う。

DV被害者の迅速かつ安全な保護及び各種法制度利用に関する援助などの自立支援を行う。

目 標 講演会のアンケートで虐待防止や子育て支援への理解が深まった人の割合が80%。

結 果 100%

自己評価 目標達成

取組実績

- ・要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催：14回
- ・子育て支援連絡会の開催：12回
- ・子育て支援に関する講演会を平成29年1月に開催、参加者数33人

4) 障がい者・高齢者虐待の防止の取組み 【予算額 1千円】

障がい者・高齢者に対する虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら安定した生活ができるよう、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター等の関係機関と連携し、虐待の発生防止や早期発見、虐待事案への迅速・適切な対応を行う。また民生委員等の地域団体や関係機関に対し、障がい者・高齢者虐待防止に対する理解を深め連携を強化するため講演会を実施する。

目 標 講演会のアンケートで権利擁護についての理解が深まった人の割合が80%。

結 果 93.2%

自己評価 目標達成

取組実績

サービス利用調整会議を随時開催した。関係機関と連携し、虐待の発生防止や早期発見、虐待事案への迅速・適切な対応を行った。また民生委員等の地域団体や関係機関に対し、障がい者・高齢者虐待防止に対する理解を深め連携を強化するため29年1月16日に講演会を実施した。

5) 生活困窮者対応の充実 【予算額 一 千円】

生活全般における困りごとの総合的な相談窓口として「くらしのサポートコーナー」を区庁舎2階に開設している。

相談に訪れた区民から丁寧に相談内容を聞き取り、本人の同意のもと支援プランを策定するが、「くらしのサポートコーナー」だけで解決できる案件は少数である。すでにある相談機関や各種団体、関係機関との連携による適切な支援を実施するため、支援プラン策定にかかる支援調整会議への参加を求めるとともに、「くらしのサポートコーナー」による事例報告や参加者が相互に意見交換できる場を設定する。

目 標 生活困窮者自立支援にかかる関係機関との事例報告・意見交換会を実施するとともに、支援プランを策定する際の支援調整会議において、外部の関係機関と連携する割合を30%以上とする。

結 果 ・外部の関係機関と連携した支援調整会議の割合：47.11%
・関係機関との事例報告・意見交換会：2回実施

自己評価 目標達成

取組実績

平成28年度

- ・新規相談受付件数：299件(平成29年1月末時点)
- ・支援プラン策定数：88件(平成29年1月末時点)

4 健康寿命の延伸

- ・生活習慣病を予防するため、一人ひとりに応じた食生活の改善や適度な運動の取組み方法など、健康的な生活習慣についての啓発を行い、健康づくりを支援する。また、11月の健康月間には、区内の健康増進活動を行っている事業者や団体・グループなどと連携・協働して、区民が主体的に生活習慣の改善や健康づくりに取り組む機会や場を提供します。
- ・疾病の早期発見につながるよう、がん検診や健康診査を受診しやすい環境整備を行うとともに、積極的な広報を行います。

1) 区民の健康増進 【予算額 527千円】

運動習慣づくりや食生活の改善など、区民の自主的な健康づくりをさらに進めるため、これまで養成してきた運動サポーターと協働して運動・健康づくり講座の開催を区内全域に広げ、区民の健康の保持・増進を促すとともに、運動を中心とした健康づくり全般の知識の普及、啓発を図る。

特に11月を港区健康月間と位置付け、健康づくりイベントの開催にあわせて、健康増進活動を行っている団体やグループ、関係機関、事業者等と連携して、区民が気軽に参加できるような健康づくり支援の取組みを行う。

目 標 健康月間中に健康づくり支援の取組み協力を得た団体、グループ、関係機関等：17団体以上

結 果 25団体

- ・運動講座（健港プロジェクトX）28年度：2講座（修了者数：45人）
- ・運動サポータステップアップ講座（区役所内実施）28年度：11回（延405人）
- ・運動サポーター地域講座28年度：11地域

2) がん検診・特定健康診査の受診率の向上 【予算額 277千円】

区民のがん検診及び特定健康診査の受診率の向上を図るため、区広報紙やホームページによる年間の検診日程の周知、各事業・イベントなどを利用する。また、関係団体への普及啓発活動のほか、女性特有のがん検診推進事業（乳がん検診）における休日開催日を増やすことを検討するとともに、国民健康保険加入者を対象に区の広報紙など関係団体の協力を得て、広報・周知を行う。

- 目 標**
- ・保健福祉センターで実施するがん検診（胃がん）の受診者数：50人/回生
 - ・部位別のがん検診受診率の目標値をそれぞれ次のとおり設定する
 - ・胃がん：4.4%以上
 - ・大腸がん：9.4%以上
 - ・肺がん：5.5%以上
 - ・子宮頸がん：19.3%以上
 - ・乳がん：12.6%以上（各がん検診とも、平成26年度実績の0.5%増）
 - ・特定健康診査の受診率：18.0%以上（平成26年度実績（17.2%）の0.8%増）

結 果

4/25	6/19	7/2	9/25	10/31	11/23	2/4	3/10	平均
53人	65人	66人	64人	61人	66人	44人	25人	56人

・がん検診（胃がん）受診者数

4/25	6/19	7/2	9/25	10/31	11/23	2/4	3/10	平均
53人	65人	66人	64人	61人	66人	44人	25人	56人

- ・がん検診・特定健康診査の周知ポスター・チラシを各医療機関（医師会・歯科医師会・薬剤師会）へ持参し、掲示並びに啓発を依頼
- ・がん検診実施 23回（うち休日の検診：10回、夜間の検診：3回）
- ・特定健診の実施 9回をがん検診と同時開催
- ・区広報紙「みなと」への掲載や区広報板のポスターによる周知啓発
- ・特定健診受診についての出前講座を実施（2回）
- ・区役所窓口において受診勧奨や1階行政モニターでの周知啓発
- ・国保加入者の多い地区へポスティング配布（約1000戸分）

【参考】 27年度 実績	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
	4.1%	9.5%	5.3%	17.2%	13.6%

- ・【参考】平成27年度 特定健康診査の受診率：18.7%

5 多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進

- ・ 世代や性別、国籍・文化、障がいの有無などの違いを認め合い、個性と能力を発揮できる社会をめざして、多様な学習機会を提供するなど、さまざまな人権課題について市民協働的な手法で啓発に取り組む。
- ・ 人権啓発の新しい担い手づくりを進める。

1) 区における人権啓発推進・人権相談 【予算額 1,439千円】

区人権啓発推進協議会と連携して、地域に密着した人権啓発活動を実施するとともに、区役所において人権情報の提供並びに人権相談を実施する。

目 標 人権啓発事業の参加者のうち、人権問題への関心や意識を高めるうえで役立ったと思う人の割合 8割

結 果 89.3%

自己評価 目標達成

取組実績

- ・ 人権週間事業（街頭啓発等／1回）・人権展事業（展示等／1回）
- ・ 人・愛・ふれあいプラザ事業（講演等／5回）・人権講座等（講座／4回）
- ・ チラシ・情報紙等の掲出：25件（広報紙掲載11件、区HP10件、チラシ3件、行政モニター放映1件）・人権相談：特設1回および随時（3件）
- ・ レインボーカフェ3710の開催（年12回）

